

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 6 年 6 月

国 立 大 学 法 人
大 阪 教 育 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名
国立大学法人大阪教育大学

②所在地
大学本部 大阪府柏原市
柏原キャンパス 大阪府柏原市
天王寺キャンパス 大阪府大阪市

③役員の状況
学長名 長尾 彰夫(平成20年4月1日～平成26年3月31日)
理事数 4人
監事数 2人(非常勤1人を含む)

④学部等の構成
教育学部
教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属高等学校
附属特別支援学校

⑤学生数及び教職員数

学生・生徒・児童・園児数	9,571人(内留学生93人)
内訳 教育学部	4,230人(内留学生60人)
教育学研究科	427人(内留学生33人)
特別支援教育特別専攻科	27人
附属幼稚園	148人
附属小学校	2,032人
附属中学校	1,321人
附属高等学校	1,327人
附属特別支援学校	59人
教員数	522人
職員数	153人

(2) 大学の基本的な目標

基本理念

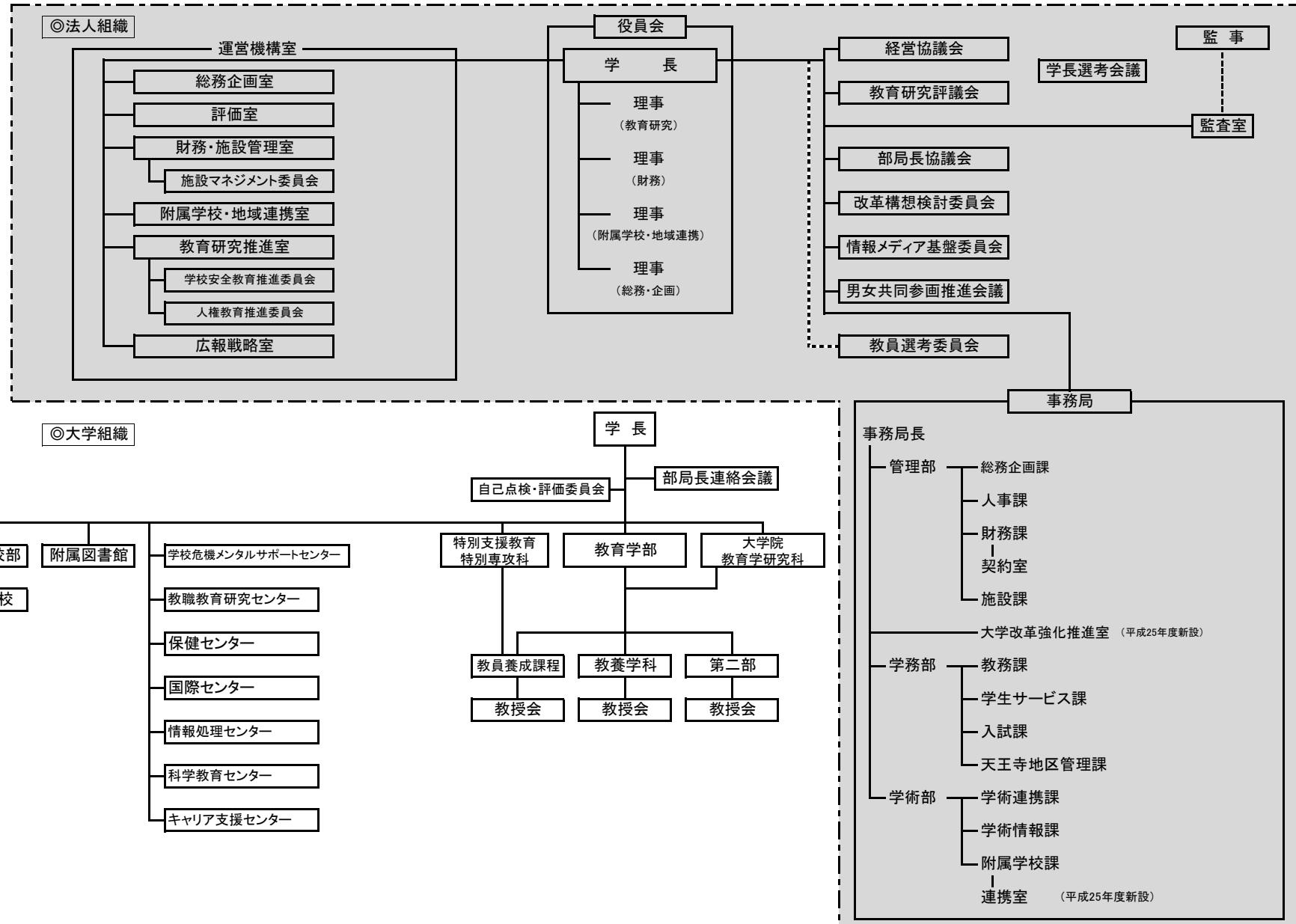
大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

基本目標

1. 知識基盤社会・生涯学習社会の担い手となる豊かな教養と専門的素養を有する人材を育成するため、教養教育、専門教育及び研究を総合的に強化する。
2. 創造性豊かで実践的教育力に富む教員及び教育現場において指導的役割を担う教員の養成教育を強化するとともに、附属学校園と連携した教育研究を積極的に推進し、その成果を養成教育に活用する。また、現職教員の継続教育にも積極的に取り組む。
3. 「入学者の受入方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与の方針」を明確にし、それらの統合的な運用に努め、教育の質の保証及び向上に取り組む。
4. 学生の視点を重視した教育、研究及び学生支援を推進する。
5. 学校安全に取り組む先進的大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広める。
6. 教育委員会や学校等との密接な連携により、現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行うとともに、幅広い教育情報を提供することにより、地域の教育の充実発展に努める。
7. 国際的な教育・研究体制の構築及び教育支援を必要とする諸外国への協力をを行い、大学の国際的活動を推進する。

(3) 大学の機構図

次頁に添付



○ 全体的な状況

国立大学法人大阪教育大学は第二期中期目標期間の4年を終え、次のとおり総括することができる。学長のリーダーシップの下、大学間連携の強化、天王寺キャンパスを対象とした都市型キャンパス機能の整備、大学の目的や個性・特色を生かした取組に対する戦略的重點経費の配分、学校安全に関する事業の継続実施など着実な成果を積み重ねるとともに、全ての年度計画を順調に進めている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

○大学間連携による教員養成の高度化に向けた取組

教員養成系大学の高度化を目指した大学間連携の取組として、北海道教育大学・愛知教育大学・東京学芸大学とともに、教員養成機能の深化を図る新たな教員養成プログラムの開発等を目的とした『大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築～教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト～』の取組を進めている。大阪教育大学教員養成開発連携センターを設置し、全国の教員養成系大学・学部との連携協力を促進した。

また、京都教育大学・奈良教育大学との連携においては、各大学の強みや特色を相互に活かし、資源の相互活用を図りながら京阪奈地域の教育課題に対応することを目的に『『学び続ける教員』のための教員養成・研修高度化事業～京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生～』の取組を進めた。双方向遠隔授業の開講数を9科目（前年度比8科目増）と拡大し、遠隔授業システムを装備した講義室の拡充、遠隔授業の円滑運営のためのスタッフを増員した他、大阪教育大学教員養成高度化センターを設置した。

○大阪教育大学連合教職大学院設置に向けた取組

関西大学、近畿大学との連合教職大学院の平成27年4月設置をめざし、三大学による「連合教職大学院設置に関する連絡協議会」の他、上記二大学及び大阪府、大阪市、堺市の教育委員会と「連合教職大学院設置に関する連携会議」を設置し、包括的連携のもとでの高度な教員養成教育をめざして、意見交換を行った。

○ICT活用教育の推進

ICT活用教育のさらなる開発・研究を推進するため、学内にICT教育支援ルームを開設した。附属図書館においては、柏原本館及び天王寺分館のラーニングコモンズに電子黒板を完備したほか、従来のノートPCに加え、タブレット端末（iPad）の貸出を開始した。附属学校園においても、無線LAN環境を整えると共に、ほぼ全ての教室に電子黒板の設置を行い、各附属小・中学校について、1校あたり1クラス分が利用できる台数のiPadを導入した。

また、科学教育センターと附属学校が連携し、理科教育でiPadを活用する方法を開発したり、附属学校及び大阪市教育委員会との連携によるタブレット活用術の講習会を開催したりするなど、多角的にICT活用教育を推進した。

さらに第二部では、「ICT教育の推進と充実のために」と題する教職員研修会を2度にわたり開催し、電子黒板、ムードル（moodle）、タブレット端末の活用について実践的な研修会を実施し、来年度以降のカリキュラムや日ごろの授業実践の在り方について意見交換を行った。

○心身に障がいのある学生の修学支援等に関する取組

①昨年度開設した障がい学生修学支援ルームの学生スタッフが、聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2013（日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）と筑波技術大学主催）において、聴覚障がい学生への支援体制の充実を目的とした積極的な取組を発表し、準PEPNet-Japan賞を受賞した。

②障がいを有する学生に対する理解と、支援の内容と水準の一層の充実、向上を目指すため、全学FD事業の講演会「障害者差別解消法と大学での障がい学生支援」（ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会主催）を開催し、障がい学生に関わる機会の多い教職員42人が参加した。

○学生の自発的組織への支援

学生の自発的な組織「学生チャレンジプロジェクト」について、平成25年度は9件の応募のうち8件を採択し、2,420千円の予算を配分して活動を支援した。その中で、とりわけ『とどけよう!! みんなのこえ!! ～東日本震災復興コンサート～』については、被災地に歌声を届け、参加者が震災復興について改めて考える感動的な演奏会となった。

○本学の特色を活かした事業

①北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学と本学の連携による教員養成開発連携機構（通称『HATOプロジェクト』）の一環で、先導的大学として安全・防災教育プログラムの開発に取り組んだ。全国の学校現場で安全教育を広げるため、科学技術振興機構の支援を受けて開発した「授業で使えるe-learning教材」を充実させ、ネットを通じて全国の学校園で活用できる安全教育システム作りに取り組んだ。

②文部科学省概算要求特別経費「学校危機に対する予防プログラムの開発事業」の一環で、学校危機メンタルサポートセンターフォーラムを開催した。学校危機メンタルサポートセンターにおける学校安全の推進に関わる10年間の取組や、調査研究活動の成果と今後の方針を紹介する基調報告、これからわが国の学校に求められる安全教育の展望に関わる基調講演に加えて、国際シンポジウム「命を育む学校安全の新たな国際的枠組の構築」を開催することを通じて、わが国における学校安全に対する認識の一層の深まりと学校安全の推進に関わる国際的な活動のさらなる発展を提案した。

③(独)教員研修センターから受託した「初任期教員育成プログラム開発事業」において、大阪府、大阪市、堺市の教育委員会との連携のもと推進委員会を設置。「初任期教員の育つ元気な学校づくり」を進めている学校及び教育委員会の初任期教員支援事業等にアンケートを実施し、初任期教員育成に関わる事業を進めた。

④本学と大阪府教育委員会が連携して提案し(独)科学技術振興機構(JST)に採択された事業企画「現職教員と学生の協同によるCST養成と理科地域拠点ネットワークの構築」を進めた。本プロジェクトでは、小・中学校教員の理数教育における指導力向上を図ることを目的として、大阪府、大阪市、堺市、高槻市、東大阪市などの各教育委員会や他機関と連携し、実践力と指導力のあるコア・サイエンス・ティーチャー(CST)を養成するとともに、ICTを利用したCSTネットワークの構築やプログラムを修了したCSTが行う研修会や教材開発などの活動をサポートしている。平成25年度はCSTによる研修会を約40件実施した。

⑤「高度専門型理系教育指導者養成プログラム」は、大阪府教育委員会及び研究重点(京都、大阪両大学)大学院と連携し、理系の学位取得予定者及び既取得者を対象に、学校教員としてのみならず理数教育に指導的役割を果たし得る人材として養成することを目的とするもので、これまでに平成25年度の2名の修了者を含む計7名が、国公私立の高等学校理科教員として活躍している。また、これまでのプログラムを強化・発展させるため、特に博士号既取得者向けのプログラムの拡大を検討し、東京大学理学研究科において協議と試行のための説明会を実施した。

○社会連携・地域貢献に関する取組

①連携協定を締結している大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、豊能地区教育委員会との合同拡大連携協議会を開催し、さらなる連携強化と社会ニーズに応える教員養成をめざし、意見交換を行った。1対1の個別の協議会は例年開催していたが、大阪府下の各教育委員長と本学の幹部が一堂に集う協議会は初の試みとなった。

②連携協定を締結している柏原市・柏原市教育委員会と共に、柏原キャンパスを舞台に「柏原シティキャンパスマラソン」を開催し、約1,000名の市民らが参加した。

○グローバル化の推進

①同済大学(中国)及び東北師範大学(中国)両大学院との連携におけるダブルディグリー・プログラム制度を開始し、両大学から学生を受け入れた。

②アメリカ及び韓国での語学研修や文化研修を含む授業として、教養基礎科目「海外文化研究」を、韓国への交換留学派遣等を促進するための科目として、教養基礎科目「韓国の言語と文化Ⅰ・Ⅱ」を、それぞれ新設し開講した。また、日本語を母語としない児童生徒の教育に対応できる能力を育成するため、日本語教育指導法に関わる授業として教職教養科目「外国人児童生徒教育」を、平成26年度に新規開講することを決定した。

③教員養成課程海外教育実習体験プロジェクトの一環として、台湾・国立高雄師範大学附属高級中学において、実習生18名、教員6名、事務職員1名が研究授業(実習生Ⅰ期)及び観察実習(実習生Ⅱ期)を実施した。日本文化を織り込んだ授業方法の開発と実践的なコミュニケーション能力の向上を意図する本プロジェクトの成果が見られた。

④エチオピア、ケニア、マラウイ、ナイジェリア、スワジランド、ザンビアから19名の研修員を受け入れ、「英語圏サブサハラ・アフリカ理科授業改善」プログラムによる研修を実施した。

⑤学術交流協定を締結しているソウル教育大学から教授1名を招聘し、韓国科学教育に関する特別講演会を実施した。また、同大学附属小学校での英語による理科の実験授業実習や果川市の科学館訪問、同大学における授業聴講など、学生の科学教育に関する知見を深めるための取組を行った。さらに、光州教育大学と全州教育大学において、日韓の大学教員間の学術交流を行い、今後の交流事業の展開を図った。

⑥留学生交流支援制度(日本学生支援機構)と学長裁量経費を活用して、ランゲージ・チャットルームを始動させ、学部生10名が北欧教育実習に参加した。スウェーデン及びフィンランドの学校における実習授業により、実践的な授業力や英語力を向上させ、あわせて北欧における先進の教育事情について知見を深めた。この取組の成果は、学内の報告会や国際学会における学会発表を通して発信された。

⑦教育研究創造力アップ・グローバル・プログラムの一環として、学術交流協定校である台湾の国立屏東教育大學と美術・教育を通じて文化交流を行った。台湾から教員3名、学生18名が本学を訪れ、本学からは教員2名、学生7名が台湾を訪問し、美術及び教育に関わる共通の課題に対するプレゼンテーションや学生の作品発表会を催し、今後学生らがグローバル化社会で実務に携わる際に役立つ企画力と教師に必要な資質の一つであるコミュニケーション能力の醸成に寄与した。

○附属学校との連携に関する取組

①平野地区の附属学校園において、文部科学省の「平成25年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業」に採択され、障がいのある子供に対しその状況に応じて提供する合理的配慮の実践や、交流及び共同学習の実施など、大学の講座と附属学校園とが連携して事業を実施した。

②天王寺地区の附属学校園を拠点に、小学校から高等学校まで一貫したイノベーション人材育成に向けたカリキュラムや教材・教授方法の開発とその実証を目指した教育研究に取り組む「科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト」を推進し、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)事業を実施した他、科学教育シンポジウム「大阪の理科教育の活性化と理数系教員(CST)養成拠点構築事業」を開催した。事業報告やパネルディスカッション等を通じて、我が国の理科教育やCSTの現状と課題について広く社会に発信した。

③附属学校園教員と大学教員の研究活動の情報共有及び双方の交流を深めることを目的とした「附属学校園教員と大学教員との研究交流会」を天王寺キャンパスにて開催した。当日は、口頭発表とポスターセッションが行われ、口頭発表には附属学校園教員10組と大学教員3組、ポスターセッションには附属学校園教員12組と大学教職員20組が参加した。

○学習成果の把握と就職支援

学習成果の把握と、在学生及び未就職の卒業生の就職支援を強化する目的で、過去2年間の学部卒業生のうち「非正規採用(期限付講師、契約社員)、未就職、不明」の者(約600名)を対象とした進路調査を実施した。

○東日本大震災に係る取組

昨年に引き続き、宮城県に学生ボランティアを派遣し、宮城教育大学と連携して、県内の児童・生徒を対象に、各児童・生徒が持参した夏休みの課題の学習支援を行った。本ボランティア活動は、希望者に単位認定を行っている。また、「東日本大震災被災障がい者支援プロジェクト」の教員・学生を岩手県に派遣し、福祉事業所ハックの家と連携して宮古圏域の被災障がい児を日中の間受け入れ、支援活動を行った。大学祭においては、作成した活動報告書やDVDの展示、障がい児の学校防災及び防災教育の資料展示等を行うとともに、被災地の特産物を販売し、収益金を福祉事業所ハックの家に送付した。さらに、本学の学校危機メンタルサポートセンターの教員2名が学校再開を目指す岩手県の小学校を訪れ、不安を抱えている児童や保護者への対応について、学校の教員に心理教育を行い、その効果として、教員、児童、保護者が、安心して学校再開に向けての取組を行えることを目的とした支援及び研究活動を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

○学長選考の実施

「国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考規程」に基づく学長選考会議により、次期(平成26年4月1日から平成30年3月31日任期)学長選考を行った。

○都市型キャンパスとしての機能整備

天王寺キャンパス西館を大改装し、京都教育大学・奈良教育大学との京阪奈三教育大学連携事業及び、近畿大学と関西大学と平成27年4月に設置予定の連合教職大学院の「教員養成高度化拠点」、さらには教員免許講習実施会場等を見据えた「都市型キャンパス」として整備した。

○学校安全に関する取組

①平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組を推進しており、学生・教職員のための普通救命講習会、全国の学校教員を対象とする学校安全主任講習会、授業での遭難による講演、防災・防犯避難訓練、施設設備の改修など附属学校園及び大学キャンパスの安全な環境を維持するための取組を継続的に実施するとともに、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウム、ISS(International Safe School)の認証に関わる技術的指導などの活動を通じて、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けている。

②本学と近畿地区の12国立大学間において、大規模災害時に物資を提供したり、教職員を相互派遣したりする「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」を締結した。

3. 戰略的・意欲的な計画の取組状況

○大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクトの取組

(1) HATOプロジェクトによる教員養成開発連携センターの設置

北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・東京学芸大学(T)・大阪教育大学(O)の4大学連携により、各大学の強みを生かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ること及び全国の教員養成系大学・学部と連携・協力を促進し、日本の教員養成の諸課題に積極的に対応することを目的とした「教員養成開発連携機構」を設置し、この機構に教員養成開発連携センターを設置した。センターは4大学にそれぞれ設置し、東京学芸大学のセンターを中心的な活動拠点とし、他3大学も連携・協力して事業計画を遂行することとした。

(2) 4大学連携による事業遂行のための体制整備

4大学のセンターには「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」を共通に置き、4大学の教育研究活動や人材の特色を生かして連携・協力して事業計画が遂行できるように体制を整えた。

(3) HATOプロジェクト広報活動

HATOプロジェクトの取組や活動状況を広く国民に周知し、説明責任を果たすため4大学でWebサイトを開設した。

(4) 各部門の取組

① IR部門

IRコンソーシアム設置を含む、教員養成系のIRネットワークの構築による教員養成機能の強化に関する事業を行う部門である。本部門では、IR活動を進めるための設備の充実を図るとともに、組織の整備並びに4大学の連携体制についてIR活動の機動性の向上を図った。4大学共同のIR活動については、学生の入学から卒業、就職までの一連の動向・経過を把握するため、学部新入生を対象とした意識調査(入学時及び入学時における意識を質問紙形式で問うもの)について検討を行い、平成26年度から共同実施することとした。また、在学生の学修状況を把握するための共通指標の検討を進めた。

② 研修・交流支援部門

教員養成の国際化を目指したFD・SD研修の共同実施と研修プログラムの開発、教員養成系大学・学部の交流・相互支援による教員養成相互支援ネットワークの構築に関する事業を行う部門である。本部門では、HATOプロジェクト参加大学のFD・SD関連事業の研究協議と共に課題の検討を行った。また、全国の教員養成系国立大学法人47大学・学部を対象としたFD・SDの実施状況や内容に関するアンケート調査を実施した。

グローバル人材の育成に資する教員の養成を目的として、4大学の附属小学校教員及び中学校英語担当教員を対象に英語教授法に関する海外研修をカナダ・ビクトリア大学で実施し、21人が参加した。平成26年度からは、対象者に高等学校の英語担当教員を加えて実施する予定である。

また、参加教員の研究成果の報告や情報・実践研究の交流の機会として、海外研修報告会を実施した。

③ 先導的実践プログラム部門

先導的実践プログラムの構築や開発に係る事業及びその成果を基にした共同実施事業の開発を行う部門である。本部門では、新しく、かつ、4大学に共通する実践的課題の解決を目指して行われるプログラム(4大学が共同で実施する)や、各大学で先行的に開発してきた成果を他大学やそれぞれの地域実態に合わせて、学校や地域に普及していくプログラムがあり、平成25年度は4大学で1240本の事業を実施した。

○「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業－京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生－の取組

(1) 教員養成高度化連携拠点及び教員養成・研修高度化事業推進部会の設置

3大学が連携協働して教員養成高度化の課題に取り組むことを目的とした「京阪奈三教育大学連携推進協議会」のもとに、教員養成高度化連携拠点(京都教育大学「教職キャリア高度化センター」、大阪教育大学「教員養成高度化センター」、奈良教育大学「次世代教員養成センター」)を共同設置した。

また、連携拠点間の連携、調整及び事業を推進するため、協議会のもとに「教員養成・研修高度化事業推進部会」を設置した。

(2) 双方向遠隔授業の実施

「三教育大学双方向遠隔授業システムWG」会議を開催し、平成25年度双方向遠隔授業の運用状況及び平成26年度実施に向けての確認や打合せを行った。3大学の提供科目は、前期8科目、後期15科目で、京都教育大学からは5科目、大阪教育大学からは9科目及び奈良教育大学からは9科目を提供している。なお、本事業を積極的に推進するため、三大学遠隔授業実施インセンティブ経費(450千円)を新たに創設し、遠隔授業の拡大に貢献した実施教員に対し、インセンティブ経費として配分した。

(3) 学生支援に関する連携協働事業

教員就職説明会等について3大学間での情報共有及び学生の相互参加を可能にした運用を行っている。また、学生主体のセミナーに関するWG会議を行ったほか、3大学の学園祭実行委員会の会議や学生企画の発表会を前述の遠隔システムにより行った。

(4) 管理経費の削減と事務共同化

「京阪奈三教育大学及び奈良県国立大学財務研修」、「京阪奈三教育大学SD研修講演会」「事務機能に関する専門部会(施設分野)」を実施し、共同実施による事務及び費用の効率化を図った。また、管理経費削減のため、昨年度に引き続き、ガスエンジンヒートポンプ式エアコン保守業務の三教育大学共同一括契約を行い、コピー用紙については、共同調達を開始した。さらに、授業料債権管理システムのクラウド運用に関する検討を行い、各大学に設置していたサーバーをクラウドで一元化した。

(5) 広報活動に関する連携協働事業

平成26年3月に「京阪奈三教育大学教員養成・研修高度化事業推進フォーラム」を開催し、活動状況の報告と連携に向けた提案を行った。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○大阪教育大学連合教職大学院設置に向けた取組

関西大学、近畿大学との連合教職大学院の平成27年4月設置をめざし、教職大学院設置準備室を学内に新設し準備を開始した。また、三大学による「連合教職大学院設置に関する連絡協議会」の他、上記二大学及び大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会と合同し「連合教職大学院設置に関する連携会議」を設置した。本教職大学院は、大阪の教員養成を担う主要な私立大学と連携することで、それぞれの強みを生かしながら、地域の教育課題の解決に寄与し、激動の時代に対応する教育を担うことのできる教職実践力に優れた教員の養成をめざすものである。

○大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築

教員養成系大学の高度化を目指した大学間連携の取組として、北海道教育大学・愛知教育大学・東京学芸大学とともに、教員養成機能の深化を図る新たな教員養成プログラムの開発等を目的とした『大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築～教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト～』の活動を進めた。

また、京都教育大学・奈良教育大学とは、各大学の強みや特色を相互に活かし、資源の相互活用を図りながら京阪奈地域の教育課題に対応することを目的に『「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業～京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生～』の取組を推進するため、教員養成の充実・高度化に向けたプロジェクト実施体制を構築して具体的活動を開始した。

○学長のリーダーシップによる機動的予算配分

学内予算の戦略的・重点的配分等を通じた学内資源配分の最適化に、学長のリーダーシップの下で主体的に取り組んだ。「受講生数による配分」「授業料等免除」「免許状更新講習インセンティブ経費」「留学生受け入れ支援インセンティブ経費」を前年に引き続き配分した他、京阪奈三教育大学連携事業推進のための「三大学遠隔授業実施インセンティブ経費」を新設した。また、学長特別プロジェクト事業経費等の学内公募を予算成立前に行い、予算成立後すぐに執行できるよう配分方法を変更した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 国立の教育大学としての機能と特色の明確化を図りつつ、本学の適正規模を見極め、必要に応じ、組織等の見直しを行う。([46])
	2 地域の教育委員会との連携に関する協定に基づく活動の円滑実施並びに現職教員の継続教育に積極的に取り組むための体制を整備・充実する。([47])
	3 監事や経営協議会学外委員等の意見も踏まえ、学長のリーダーシップの下で法人本部と大学各部局との一体的運営を図りつつ、法人内部のガバナンスを強化する。([48]～[51])
	4 大学の業務運営等について監事及び監査室が連携を図りつつ監査を実施し、様々な観点から業務の内容及び方向性を評価し、その向上に努めるとともに、無駄のない運営を行うものとする。([52])
	5 教員が教育研究に専念し易い環境を確保し、学生が意欲を持って学習に取組、自らの能力を十分発揮できるよう、法人及び大学の組織運営体制を整備する。([53])
	6 費用対効果を重視した業務の効率化並びに業務のアウトソーシングを進める。([54])

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【46】 教員採用数の動向、地域の教育ニーズ、社会的要請等を総合的に勘案し、入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討する。	【46】 引き続き入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討を進める。	III	
【47】 現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行う中核的組織として教職教育研究開発センターを整備・充実する。	【47】 (平成24年度までに中期計画が達成されたため、平成25年度計画なし)		
【48】 法人の業務運営における監事の意見を学長のリーダーシップに反映させるとともに、経営協議会で示された意見に適切に対応し、その状況をウェブページで公表する。また、ステークホルダーの意見を把握・分析し、その結果を法人運営に活用する。	【48】 監事や外部からの意見を把握分析し、その結果を法人運営に活用する。	III	

【49】 理事の下に設置する運営機構室の機能の見直しを進め、法人と大学の一体的運営の改善・強化を図る。	【49】 各運営機構室の機能の見直しを検討する。	III	
【50】 法人本部の事務体制を強化するため、職員の専門性を高めるとともに高度な専門的知識・技能を有する外部人材を任用する。また、女性等の能力の一層の活用など、多様な人材の大学教員の任用に努める。	【50】 専門性を要する部門への人材の雇用を柔軟に進めるための制度の見直し及び人材の任用を行うとともに、男女共同参画行動計画に基づき、具体的な施策を実施する。	III	
【51】 財務データを分析し、新たな財務分析手法を構築することで、学長のリーダーシップによる機動的予算配分を行う。	【51】 財務レポートの作成、報告を通じて、監事や経営協議会委員等からの財務状況に関する意見等を踏まえ、機動的な予算配分を行いつつ、新たな予算配分方法を検討する。	III	
【52】 監事及び監査室が連携関係を強化し、監査結果等について、業務運営へ的確に反映させるなど、内部統制の強化を図る。そのために、マネジメントサイクルによる組織的な大学の経営体制を整備し、大学経営の活性化を図る。	【52】 監査を実施するとともに、業務運営への反映させるマネジメント体制の確立を図る。	III	
【53】 教育研究支援、学生サービス、社会連携・貢献における事務組織の在り方を見直すとともに、これらに関わる職員の専門性及び業務スキルの向上を図る。また、学生の就職相談・支援体制強化及びキャリア教育の充実のため、キャリアセンターを設置し、総合的な就職支援体制を充実させる。	【53】 SD研修を実施し、職員の視野を広げるとともに、社会が求める業務の専門性やスキルを習得する機会を与える。	III	
【54】 事務情報化の推進など、コスト意識向上につながる業務処理体制の整備を進めるとともに、アウトソーシングを含む業務の効率化を進める。	【54】 費用対効果を重視した業務の効率化を実施する。	III	
	ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 効率的な事業運営を行うため、他大学との事務の共同実施を推進する。【55】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【55】 他機関と共同して事務を実施することにより管理的経費の節減や人的資源の活用を推進する。	【55】 京都教育大学及び奈良教育大学との連携により、引き続き管理経費の削減や合同事務研修の実施等の事務連携を進める。また、京阪奈三教育大学連携推進協議会の下に教員養成高度化連携拠点を共同設置するとともに、引き続き事務共同化の推進を調整する。	III	
ウェイト小計			

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○入学定員の見直し【No.46】

連合教職大学院の設置(平成27年4月設置計画中)に伴い、大学院の入学定員の見直しを行った。専攻ごとの定員充足率や教員養成系修士課程に関する政策動向との関連等を総合的に勘案し、各会議の審議を経て承認された。これにより、平成27年4月からの入学定員が、教育学研究科191人、連合教職実践研究科(教職大学院)30人とする旨決定された。

○外部有識者の積極的活用と監査機能の充実【No.48】

①経営協議会の学外委員から示された意見について適切に取り組むとともに、法人運営の改善に活用した主な取組を本学ウェブページにおいて公表した。

主な取組事例として、「財務レポートについて、一般向けということであれば、教育経費と研究経費の違いなどは分かりづらいのではないか。」との意見を受け、従来から作成している財務レポートに加え、国民にわかりやすい、見やすいことをコンセプトとしたリーフレット版の財務レポート「こうなってまっせ大教大」を作成した。

②監査結果を業務運営に的確に反映させるマネジメント体制として、監査室と監事の連携を緊密化し、監査計画と一部の実地監査を連携して行った。また前年度の監査業務について、監査室が是正改善状況を再調査するフォローアップ監査を増強し、各部局の改善を促した。

○戦略的な人員配置【No.50】

キャリア支援及び入試広報の充実のため、公立学校の校長経験者を特命職員として採用した他、ICT環境の確保並びに情報教育充実のため、特命職員(高度情報処理業務担当)2名を採用し、情報処理センターへ配置した。

○男女共同参画に関する取組【No.50】

男女共同参画推進の啓発のために、本学構成員(教職員・学生・生徒・児童等)を対象としてロゴマークの募集を行い、162件の応募に対し2件を選定し表彰した。また、男女共同参画推進をテーマとした教職員セミナーの他、女性職員に将来の管理職としての自己認識や役割を習得させ、幹部職員を育成することを目的とした「女性職員ステップアップ研修」を実施した。

○学長のリーダーシップによる戦略的予算【No.51】

学内予算の戦略的・重点的配分等を通じた学内資源配分の最適化に、学長のリーダーシップの下で主体的に取り組んだ。第2期中期目標期間において、戦略的予算配分として新たに実施した「受講生数による配分」「授業料等免除」「免許状更新講習インセンティブ経費」「留学生受け入れ支援インセンティブ経費」を引き続き配分した他、京阪奈三教育大学連携事業推進のための「三大学遠隔授業実施インセンティブ経費」を新設した。また、下記の戦略的重點経費及び学長裁量経費は、学長決定により機動的に配分されている。なお、学長特別プロジェクト事業経費等の学内公募について、予算成立前に行い、予算成立後すぐに執行できるよう配分方法を変更した。

学長が配分決定する戦略的重點経費

重点的教育研究創造推進事業経費	30,000千円
教育研究活性化推進経費	51,000千円
広報活動に要する経費	25,000千円
各種委員会等活動経費	8,000千円
大学改革推進経費	140,000千円
学長裁量経費(学長特別プロジェクト事業経費含む)	100,000千円

○業務の効率化に関する取組【No.54, 55】

①学内諸会議のペーパーレス化を促進し、事務効率化及び経費削減をはかるためiPadを利用した「ペーパーレス会議システム」を導入した。会議資料をサーバーで一元管理するため、PDFファイルをアップロードするだけで準備が完了し、ペーパーレスに伴う経費削減だけでなく、作業時間も大幅に短縮された。役員会、役員協議会、事務局会議、運営機構室会議などで利用を開始した。

②京都教育大学及び奈良教育大学との連携により、双向遠隔事業システムを利用した合同事務研修会、SD研修講演会、財務研修を共同実施し、事務及び費用の効率化を図った。また、管理経費削減のため、昨年度に引き続き、ガスエンジンヒートポンプ式エアコン保守業務の共同一括契約を行い、PPC用紙の共同調達も開始した他、新たな共同調達についても検討を行った。

○SD研修の実施【No.53】

大学を取り巻く状況を把握し、今後大学が進むべき方向について職員が共通認識を強め日々の業務に取り組めることを目的に、学長・役員・理事が自ら講師となり、計4回にわたりSD研修を実施し、職員に対して意識改革の浸透を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 教育研究の水準向上と活性化に資する環境の整備並びに経営基盤強化のため、自己収入の拡大に努める。([56]～[58])
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【56】 受託事業、受託研究、共同研究などの外部資金や競争的資金並びに科学研究費補助金の獲得に取り組む教員を70%以上とするメリハリのある研究費配分制度を構築する。	【56】 科学研究費などの競争的資金や外部資金の獲得に取り組む教員を拡大するため、より効果的な方策を検討する。	III	
【57】 大型の競争的資金や外部資金などの獲得につながる可能性のあるシーズを複数年度にわたるプロジェクトとして育成する制度を創設し、その予算枠を確保する。	【57】 次年度以降における運営費交付金の措置状況などを考慮し、アクションプランの改訂などを通じて、より効果的な学内支援を検討する。	III	
【58】 有料の講座や講習会を充実させ、自己収入の拡大の仕組みを設ける。	【58】 公開講座の充実を図るとともに、講習料を含めた公開講座のあり方を検討する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。([59])</p> <p>2 教育研究経費の安定的供給を図るため、業務全般の効率的運営を行い、管理的経費を一層抑制するとともに、適正な契約手続きの推進に努める。([60])</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
[59] 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	[59] (平成23年度までに中期計画が達成されたため、平成25年度計画はなし)		
[60] 管理的経費の内容を精査し、効果的な抑制策を構築するとともに、競争性、透明性を確保した適正な契約手続き制度の整備を推進する。	[60] 試行実施してきた簡易競争入札及び複数年契約を検証するとともに、新たな契約方法を検討する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1 大学資産を活用し、自己収入増加の方策を構築する。【61】		
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 大学資産の貸付対象やその方法を検証し、国立大学法人制度に則った新たな収入獲得の仕組みを構築する。	【61】 引き続き貸付事務の簡素化や料金体系などを検討する。	III	
ウェイト小計			

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○自己収入の増加に関する取組【No.56】

外部資金獲得のため、科研費応募申請マニュアルの作成・改訂を行い、全教員に配布した。また申請者に対するきめ細かな支援として、事務担当者に加え、審査員経験者や採択経験のある教員らが申請書作成についてアドバイスを行った。さらに科研費説明会においては、昨年度好評であった過去の審査員経験者によるパネルディスカッションを行い、申請者にとって有意義な情報を提供した。なお、平成25年度の科研費新規採択率は、前年度に引き続き高水準を保ち、「研究者が所属する研究機関別 採択率上位30機関」の23位にランクされた。

また、附属学校教員についても、科学研究費(奨励研究)の申請にあたり、大学教員の指導を受け、申請件数が昨年度の1.5倍となり採択額も過去最高のものとなった。

○経費の抑制に関する取組【No.60】

①複数年契約の実施

経費の節減、事務の効率化を見据え、「健康診断業務(職員・学生)」「健康診断業務(附属児童)」「総合入出力支援サービス」の複数年契約を行い、契約業務の効率を図った。(経費節減額:予定価格-契約額=27,000千円)

②契約の適正化

新たな契約方法であるリバースオークションを試行的に導入し、14件実施したほか、技術仕様書を伴う契約は引き続き簡易競争入札を実施するなど、競争性、透明性を確保した適正な契約手続き制度の整備を進めた。

○大学間連携による業務効率の向上【No.55】

①京都教育大学及び奈良教育大学との合同事務研修会を双方向遠隔授業システムを用いて以下のとおり実施し、個々の職員のスキルアップによるコストダウン及び共同実施による事務の効率化を図った。

- ・事務機能に関する専門部会(施設分野)における事務研修(テレビ会議)
- ・平成25年度京阪奈三教育大学及び奈良県内国立大学財務研修
- ・平成25年度京阪奈三教育大学SD研修講演会

②大学運営に必要な管理・監督能力を養うことを目的として、近隣他機関等から参加を得て、係長研修を実施した。同研修では、費用負担を共同で行うことにより研修費用の効率化を図った。

③京阪奈三教育大学で授業料債権管理システムのクラウド運用に関する検討を行い、各大学に設置していたサーバーをクラウドで一元化した。

○平成24年度評価結果において課題として指摘された事項に対する対応状況

【課題として指摘された事項】

平成24年度決算において、当期総損失が発生していることについては、原因の分析を行い、適切な財務運営に努めることが望まれる。

【対応状況】

平成24年度決算における当期総損失の原因を分析した結果、早期に収入・支出状況を把握し、適切な財務運営に努めるなど、きめ細やかな予算管理を遂行する必要があるとして、平成25年度において次の取組を重点項目として実施することとした。

- ・ 収入予算については、退学、休学情報等を学内で共有しつつ、授業料債権の管理を厳格に行うこととした。
- ・ 支出予算については、4月の予算編成以後、予算執行の大幅な増減を監視するため、耐震工事、大型営繕工事の進捗状況や、教職員、非常勤職員給与並びに退職手当支給の動向については関係課と連絡調整を行いつつ、定期的に執行状況を確認のうえ、理事等へ報告し、支出予算の執行管理を行うこととした。
- ・ 国立大学改革強化推進補助金の執行に併せて、運営費の早期執行状況について、補助金と重複する事業における予算配分の引き揚げ、見直しも含めて厳重な管理を行うこととした。

このような状況の下、平成25年度予算(第二次補正)においては、人件費の補正、大型施設工事における契約残などの支出予算を補正するなど、予算管理の適正化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 教育研究水準の向上及び活性化並びにこれらを支える安定した経営を行うため、大学及び法人組織の自己点検・評価を実施し、改善に取り組むとともに、その状況を積極的に社会に公表する。【62】～【63】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【62】 教育・研究・社会的活動・業務運営に関する点検・評価を効果的かつ計画的に実施する。また、評価結果と課題に対する学内外の意見を踏まえた改善に取り組み、その結果を公表する。	【62】 自己点検・評価を実施するとともに、評価結果と課題に対する意見を踏まえた改善に取り組む。	III	
【63】 教育・研究・社会的活動・業務運営に関する組織的活動の充実のため、教職員の個人評価の項目・評価方法等の見直しを進める。	【63】 大学教員個人評価改善委員会において、これまでの結果を踏まえ課題の整理を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT環境を確立する。【64】 2 戦略的大学経営の一環として、広報の充実を図る。【65】～【67】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT活用ができるマネジメント体制を確立する。また、情報セキュリティ意識の向上に資する教育プログラム等を実施するとともに、情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。	【64】 学生に対する情報セキュリティ意識向上の方策を検討するとともに、情報システムセキュリティの一層の強化を図るため、端末からの情報漏えいを未然に防ぐ仕組み(シンクライアント化)を試行的に導入する。	III	
【65】 学生の参画による広報活動など、大学広報の充実を図る。	【65】 学生広報室等から大学広報に関する意見を聴取し、大学広報の充実を図る。	III	
【66】 大学内外の情報交換の中心的ツールであるウェブページの充実を図ることにより、利用者の利便性向上と大学のイメージアップを図る。	【66】 入学希望者に魅力的なコンテンツを新たに作成するとともに、SNSの活用等新たなコンテンツの充実をはかる。	III	
【67】 マスコミへのニュースリリースを日常的に提供するシステムの構築を通して、大学の情報発信力を高める。	【67】 昨年度設置した広報戦略室において、より効果的に学内ニュースソースを収集発信するシステムを構築する。	III	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

･･

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

○評価の充実に関する取組【No.62】

①教育・研究及び社会貢献等に関する自己点検・評価

部局・センターにおいて、教育・研究及び社会貢献等に関する自己点検・評価を行い、評価結果に基づき、自己点検・評価委員会で各取組を多角的に分析し、全学の自己点検・評価報告書として取りまとめた。本報告書で示された課題については、学長より改善通知を行い、平成26年度以降、随時改善に繋げることとしている。

②自己点検・評価の評価結果を改善に繋げた向けた取組

授業担当者、各講座、各部局、全学へ積み上げ式の体制に改めた自己点検・評価システムにより昨年度実施した評価に関して、評価結果を教育の質の改善・向上に結び付けるため、学長より該当の運営機構室に改善事項の通知及び改善計画の作成依頼を行った。さらに、年度末には改善に対する進捗状況の確認をし、自己点検・評価システムによるPDCAサイクルの機能を強化した。

③大学機関別認証評価受審

認証評価機関である(独)大学評価・学位授与機構による「学校教育法第109条第2項に基づく認証評価」を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。特に、本学の優れた点として以下の7項目が評価された。

1. 学校危機メンタルサポートセンターを設置し、学校危機に関する調査研究を行い、ISS(International Safe School)の認証センターとして「日本International Safe School 認証センター」を開設するなど、この分野の調査研究に従事する研究者の利用に供している。
2. 学校安全教育の推進を図るため、複数の専門家がリレー方式で行う講義「学校危機と心のケア」を教養基礎科目に開設し、教員養成課程では、必修科目として「学校安全」を開講している。
3. 実践学校教育専攻では、平成17年度文部科学省教員養成GPに採択された「大学院における採用前教育プログラムの開発」を基に、大阪府教育委員会の大学院進学者特別選考制度を活用して、大学と教育委員会との連携と協働によって、新任教員に求められる実践的指導力向上のための新たなプログラムとして「授業づくり」、「授業ケーススタディ」等の授業実践学の科目を開講するなど、採用前教育(Pre-JobTraining, PJT)としての大学院教育の開発に取り組んでいる。
4. 平成18年度から学部・大学院・専攻科を卒業・修了した者を対象にアンケートを開始し、平成24年度には、卒業・修了後、5年、10年、15年、20年を経過した者を対象にアンケートを実施している。
5. 学生チャレンジプロジェクト制度を設け、平成18年度から実施しており、自主的、創造的に企画されたプロジェクトに対し、学生支援実施委員会において審査の上、年間7件程度の財政的な支援を行っている。

6. 障がい学生支援委員会を立ち上げ、障がい学生修学支援ルームを設置して、障がい学生修学支援ルーム設置要項に業務等を明示し、障がい学生的支援、環境整備等のサポート強化を図っている。

7. 職員の自己啓発と意欲喚起等を目的とする職員資格取得表彰制度を創設している。

④中期計画・年度計画の進捗状況管理

進捗状況管理の強化のため、平成25年度計画より、各年度計画の進捗状況に対する評価室評価を実施した。また、中期計画においては、達成見込みが不明瞭な計画について、評価室より学長に報告を行い、学長から該当運営機構室に達成見込みの確認を行った。

○効率的なICT活用ができるマネジメント体制の整備【No.64】

教職員が個別に使用する端末に最低限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルなどの資源を一元管理できる「シンクライアント端末」を、柏原キャンパスに5台、天王寺キャンパスに4台、課外活動施設(遠見山の家)に2台、設置した。資源の一元管理による運用・管理コストの削減のみならず、遠隔地等で想定されるメンテナンス不足によるセキュリティ低下の防止にも寄与している。

○情報公開や情報発信等の推進に関する取組【No.66】

①大学の公式Facebookページ開設

在学生、卒業生、入学希望者等への情報提供を促進し、コミュニケーションを実現する場として、Facebookの運用を開始した。運用にあたり、学内組織「Facebook サポーター」を設置し、事務局各課の担当者による投稿・管理を可能とすることで、学内から日常的にニュースソースが集まり、即時に情報発信できる体制を整えた。

②大学の公式キャラクターを制作

昨年度、学生の自発的組織「学生チャレンジプロジェクト」による全学公募、選考、決選投票を経て、本学の公式キャラクターとして採用された「やまお」と「たまごどり」が、今年度は広報戦略室により着ぐるみやグッズなどに展開された。Webサイトや大学祭等イベントで披露されるなど、本学が地域からより親しみを感じてもらえるシンボルとなっている。

③大学Webサイトの充実

大学Webサイトのトップページに、入学希望者向けのコンテンツを新たに作成し、大学の魅力を伝える工夫を行った。日経BPコンサルティング社による全国サイトユーザビリティ調査2013-14では、国立大学で13位(前年度20位)、国立教育系大学で2位(前年度4位)とランクアップし、利便性が向上していることが示された。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 教育改善を推進するため、安全かつ良好な環境を維持するとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対し、必要な施設環境等を整備する。([68]～[72])
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【68】 学生の自発的な学習の場となる自習室や授業実践力向上のために必要となる模擬授業実習室を整備するとともに、魅力あるキャンパス環境整備を行うためアメニティースペースの充実を図る。	【68】 天王寺キャンパスにおけるキャンパス環境整備を実施し、アメニティースペースの充実を図る。	III	
【69】 情報基盤システムに関する基本方針を策定し、情報処理センターをハブとする情報基盤システムを強化し、端末規模を拡大しオープン利用スペースを更に拡げるとともに、図書館や普通教室でもICTを活用した学習や授業が可能となるよう整備する。	【69】 情報基盤システムに関する基本方針の策定に向け、具体的な検討を行う。	III	
【70】 都市型と郊外型のキャンパス機能に応じた環境整備を進める。	【70】 天王寺キャンパスを都市型キャンパスの機能に応じた環境とするため、引き続き整備を行う。	III	
【71】 心身に障害のある学生が支障なく就学できるよう、ユニバーサルデザイン等の視点から施設環境等の整備をさらに進める。	【71】 ユニバーサルデザイン等の視点から施設環境整備の立案及び整備を行う。	III	
【72】 施設設備の機能保全・維持管理計画に基づき、施設設備の安全かつ良好な状態を保持する。	【72】 機能保全・維持管理計画に基づき、優先度の高い項目から整備を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1 幼児・児童・生徒・学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、安全意識・危機管理・危機対応能力の向上を図る。 ([73]～[76])
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【73】 附属学校園及び大学キャンパスの安全確保のための各種セキュリティ対策を講じる。	【73】 附属学校園及び大学キャンパスの安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組を継続的に進める。	III	
【74】 附属学校園における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行い、事件・事故の未然防止を図る。	【74】 学校安全に関する定期的な点検や見直しを継続的に実施する。	III	
【75】 幼児・児童・生徒を対象に災害訓練、危機対応訓練等を実施する。	【75】 幼児・児童・生徒を対象に防災訓練等を継続的に実施する。	III	
【76】 学生及び教職員を対象に救命講習、災害訓練、危機対応訓練等を実施する。	【76】 非常時の対応のために、学生・教職員を対象に救命講習、防災訓練等を継続的に実施する。	III	
	ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 法令遵守に関する目標

中期目標	1 監査体制並びに管理運営体制の検証・整備を図り、不祥事の未然防止と組織の自浄機能を強化する。【77】～【79】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【77】 経営協議会での審議事項を精選し、実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。	【77】 経営協議会の審議事項について、的確な時期に的確な審議を行われるよう運営面に配慮する。	III	
【78】 監査室の体制整備を行うとともに、自浄機能が働く仕組みを構築する。	【78】 自浄機能が働く仕組みを構築する。	III	
【79】 職責に応じた研修システムを確立し、法令遵守意識の向上を図る。	【79】 職責に応じた研修システムを確立し、実施する。	III	
[ウェイト付けの理由]		ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

○施設設備の整備・活用に関する取組【No.70】

①都市型キャンパス整備

交通至便な天王寺キャンパスにおける「大阪教育大学都市型キャンパス整備(西館再生)計画」に基づき、夜間開講である第二部、社会貢献の一環として公開講座、教員免許状更新講習などの充実のほか、現職教員や社会人等のリカレント教育の場として有効に機能させる施設として、西館を整備した。

②情報ネットワーク等の環境整備

情報基盤システムに関する基本方針を策定し、情報に関する教育改善の推進と学内の情報基盤システムの強化促進のための体制を整えた。さらに、電子黒板及び遠隔授業システムの導入、ICT教育支援ルームの開設、附属学校における無線LAN環境の整備など、ICTを活用した学習や授業ができる環境を整備した。

○安全管理に関する取組【No.73】

①平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組を推進しており、学生・教職員のための普通救命講習会、全国の学校教員を対象とする学校安全主任講習会、授業での遺族による講演、防災・防犯避難訓練、施設設備の改修など附属学校園及び大学キャンパスの安全な環境を維持するための取組を継続的に実施するとともに、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウム、ISS (International Safe School) の認証に関わる技術的指導などの活動を通じて、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けている。

②本学と近畿地区の12国立大学間において、大規模災害時に物資を提供したり、教職員を相互派遣したりする「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」を締結した。

○公的研究費の不正使用等の防止に関する取組【No.79】

①公的研究費の不正使用について

新規採用者向け説明会(4月実施)や科研費申請等説明会(10月実施)において、不正を防止するための管理運営体制などについての説明を行っているほか、全学の教員が参加する会議(3月実施)においては、「研究費の不正使用について」を議題とし、会計検査院決算監査報告の内容等について役員が説明することで一層の注意喚起を図るとともに、平成26年3月には研究費使用ハンドブックを作成し、全教職員に配布した。

②研究活動における不正行為について

・研究倫理意識の醸成を目的に、研究遂行上、動物を使用して実験をする教員・学生を対象として動物実験に関する教育訓練を、また、遺伝子組換え実験をする教員・学生を対象に遺伝子組換え実験に関する教育訓練をそれぞれ開催した。これらの訓練は研究倫理教育の一環として毎年定期的に行っている。

・学長補佐(外部資金戦略担当)のもと、次年度に教職員を対象として、CITI Japanプロジェクトの研究者行動規範教育に関するeラーニングプログラムを受講することを決定した。

○平成24年度評価結果において課題として指摘された事項に対する対応状況

【課題として指摘された事項】

教員が学内で学生の個人情報を記録されていたパソコン等を盗難される事例があつたことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

【対応状況】

平成25年3月及び7月に各研究室の鍵の実態調査を行い、私的に複製した鍵の有無やその管理状況について現状把握を行った。その調査を元に、不正な鍵については、シリンダー交換(平成25年度末時点:36件)等を行うとともに、鍵管理簿を作成し、管理責任体制を明確にし、厳重に管理することとした。

また、全教職員を対象にe-learningシステムを利用した情報セキュリティ研修を行い、個人情報管理に関する知識習得に努め、再発防止に努めた。

II 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 16億円	1 短期借入金の限度額 16億円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 198	施設整備補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設補助金 (198)	・(旭ヶ丘)ライフライン再生(橋脚耐震化等) ・(旭ヶ丘)ライフライン再生(空調設備) ・(流町(附中高))校舎改修 ・(南河堀町)学生支援センター改修 ・(旭ヶ丘)既設建物外壁落下等防止整備 ・(旭ヶ丘他)給水設備改修 ・(緑丘(附中高))校舎改修 ・小規模改修	総額 1,321	施設整備費補助金 (717) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (33) 運営費交付金 (571)	・(旭ヶ丘)ライフライン再生(橋脚耐震化等) ・(旭ヶ丘)ライフライン再生(空調設備) ・(流町(附中高))校舎改修 ・(南河堀町)学生支援センター改修 ・(旭ヶ丘)既設建物外壁落下等防止整備 ・(旭ヶ丘他)給水設備改修 ・(緑丘(附中高))校舎改修 ・小規模改修	795	施設整備補助金 (522) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (33) 運営費交付金 (240)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。	(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。	平成25年度施設整備費補助金として予算措置された(南河堀町)学生支援センター改修については、文科省によって変更が認められた計画(88百万円→78百万円)に沿って事業の実施を行ったものである。平成24年度(補正)施設整備費補助金として予算措置された老朽対策等基盤整備事業については、文科省によって変更が認められた計画(629百万円→444百万円)に沿って事業の実施を行ったものである。						

○ 計画の実施状況等

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、各年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。 (参考)中期目標期間中の人件費総額見込み38,555百万円(退職手当は除く)</p>	<p>効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成25年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。 (参考1) 平成25年度の常勤職員数681人 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み6,072百万円(退職手当は除く)</p>	<p>効率的な大学運営に資する観点から、また、運営費交付金の措置状況等を踏まえ、翌年度、翌々年度の人員枠の限度を毎年度末に策定の上、経営協議会の議を経て役員会決定し、その人員枠の限度内に収めるよう人員管理を徹底している。 ※ 外部から人材を雇用する制度を活用して、キャリア支援及び入試広報の充実、ICT環境及び情報教育の充実、本学が認証を受けているISS(International Safe School)事業の充実などの専門的知識を必要とする業務に外部から特命職員として多様な人材を雇用した。</p>

○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教育学部(第一部)			
幼稚園教員養成課程	60	73	121.7%
学校教育教員養成課程	1580	1623	102.7%
小学校教員養成課程※1	-	45	-
中学校教員養成課程※2	-	16	-
特別支援教育教員養成課程	180	186	103.3%
養護教諭養成課程	120	120	100.0%
教養学科	1680	1784	106.2%
教育学部(第二部)			
小学校教員養成課程	350	383	109.4%
学士課程 計	3970	4230	106.5%
教育学研究科(修士課程)	442	427	96.6%
学校教育専攻	32	30	93.8%
特別支援教育専攻	24	20	83.3%
国語教育専攻	16	12	75.0%
英語教育専攻	12	17	141.7%
社会科教育専攻	32	34	106.3%
数学教育専攻	16	13	81.3%
理科教育専攻	36	20	55.6%
家政教育専攻	12	6	50.0%
技術教育専攻	6	6	100.0%
音楽教育専攻	24	26	108.3%
美術教育専攻	24	21	87.5%
保健体育専攻	20	32	160.0%
養護教育専攻	6	7	116.7%
実践学校教育専攻【夜間】	60	54	90.0%
国際文化専攻	24	13	54.2%
総合基礎科学専攻	32	33	103.1%
芸術文化専攻	24	34	141.7%
健康科学専攻【夜間】	42	49	116.7%
修士課程 計	442	427	96.6%
特別支援教育特別専攻科	30	27	90.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
附属幼稚園	150	148	98.7%
附属天王寺小学校	690	689	99.9%
附属池田小学校	690	660	95.7%
附属平野小学校	690	683	99.0%
附属天王寺中学校	480	479	99.8%
附属池田中学校	480	483	100.6%
附属平野中学校	360	359	99.7%
附属高等学校天王寺校舎	480	483	100.6%
附属高等学校池田校舎	480	488	101.7%
附属高等学校平野校舎	360	356	98.9%
附属特別支援学校	60	59	98.3%

○ 計画の実施状況等

平成25年5月1日現在、学士課程においては、収容定員 3,970 名に対し収容数が 4,230 名で、定員充足率 106.5%，修士課程においては、収容定員 442名に対し収容数が 427名で、定員充足率 96.6%，特別支援教育特別専攻科においては、収容定員 30名に対し収容数が27名で、定員充足率 90%となっている。学士課程及び修士課程並びに特別支援教育特別専攻科では収容数がいずれも収容定員の 90%以上を充足し、かつ110%を超えない範囲で教育活動を展開している。

また、附属学校園にあっては、すべての附属学校園においてほぼ収容定員どおりの収容数となっている。

なお、※1、※2については平成22年度に募集停止を行っており、収容数については、募集停止後の在籍者数であるため、収容定員数及び定員充足率は未記入とした。